

まちづくり
条例
連続勉強会

第一回

マンション紛争と まちづくり条例

12月20日(日) 午後3時半
から

講師 日置雅晴

(弁護士・早稲田大学法科大学院教授)

会費 500 円

流山でも数多く起きているマンション紛争は他の先進国にはありません。
日本の町とヨーロッパやアメリカの街並みづくりの違いはどこにあるのか。

なぜ、紛争が起きないのか。

豊富な写真と事例で、わかりやすくお話しいたします。

講師 日置雅晴

映画「崖の上のポニョ」で有名な鞆の浦の景観裁判で画期的判決を勝ち取った原告弁護団の事務局長。また、神楽坂の賑わいをつくるまちづくり活動に参加、さらに全国のマンション紛争では市民の味方として闘う「町を守る弁護士」。

次回予告

第二回 まちづくり条例で何が変わるのか

1月16日(土) 午後3時半から 場所:南流山センター 会費:500円

講師:野口和雄(都市プランナー・野口都市研究所所長)

真鶴町「美の条例」をはじめ、練馬区、狛江市、武蔵野、白井市などさまざまな自治体で先進的な条例を提案してきた経験をふまえ、条例で町がどう変わるのか。何が実現するのか。ホンネでお話しいたします。

主催: 鯖ヶ崎の住環境を守る会

共催: 景観と住環境を考える全国ネットワーク

お申し込み・問い合わせ 上村 chizuko31@mac.com 090-3904-7371

